

NPO法人の皆様へ

総会準備・事業報告書等の相談月間

(3・4・5月)

とちぎボランティアNPOセンター「ぽ・ぽ・ら」では、多くのNPO法人の総会時期に合わせ、事業報告書作成や総会後の事務手続きの疑問点など、NPO法人の皆様からご相談をお受けしています。お気軽にご利用ください。

◆ 総会に向けた確認事項

総会に当たっては、以下の準備が必要です。

- 開催案内（委任状や書面表決）
- 事業報告書
- 活動計算書・貸借対照表・財産目録
- その他、定款の定めにあるもの等

総会後に必要な手続きは次のとおりです。

- 所轄庁への事業報告書等の提出
 - 貸借対照表の公告
- ※役員の改選・重任などがあれば、法務局への変更登記が必要です。

どうなのかなあ？



◆ 「貸借対照表の公告」の変更はお済みですか？

平成30年10月の改正NPO法施行に伴い、定款で定めた方法での「貸借対照表の公告」が必要です。皆さんの団体の定款の変更はお済みですか？総会以外では、定款を変更することはできませんので、ご注意ください。

◆ 相談に当たってのお願い

- ・対面のご相談をご希望の方は、自団体の資料をご用意ください。事前にご予約いただくとスムーズな面談となります。
- ・お電話や、ZOOMでも対応させていただきます。ZOOMを利用すると、資料を共有できるので、解りやすくお話しできます。

◆ 「オンライン総会」についてのご相談は裏面をご参照ください。

ZOOMでの総会開催に関するご相談をお受けします

オンラインで総会を行う場合、多く使われているZOOMでの開催に関するご相談に対応します。

オンラインで開催される事業などは今後も増えてくることが予想されます。
この機会にZOOMの使い方を身につけてみませんか？

☆☆☆ご質問の例☆☆☆

オンライン総会を主催することになりました。
-どのような環境が必要ですか？
-参加者への事前の案内について
-当日の操作方法等について
-オンライン上で質問したいときはどうすればいいですか？
-録音・録画データはどこに保存できますか？
また、保存したデータはどのように取り出すことができますか？

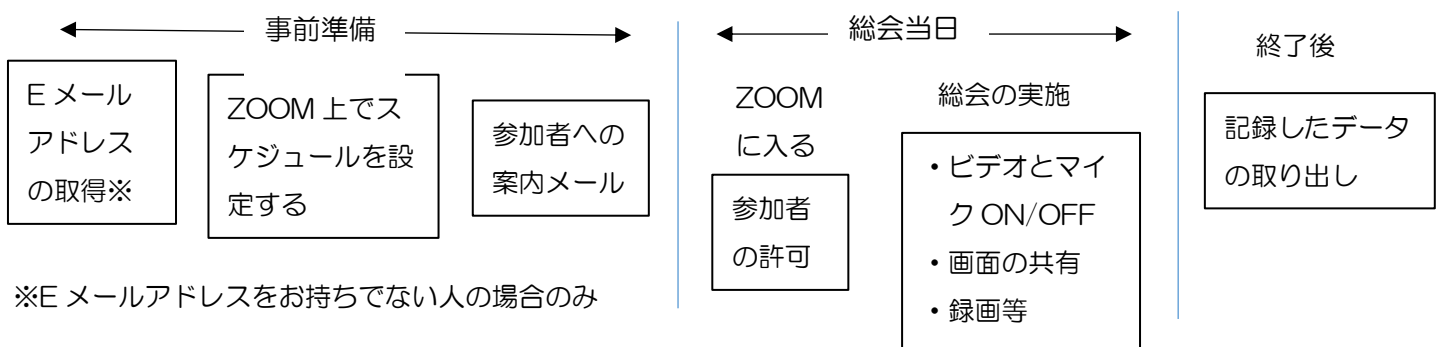


<ZOOMのポイント>

～ZOOMの主催者に必要なもの～

- PC/スマホ/タブレットのいずれか
- インターネット環境（有線LAN/Wi-Fi環境）
※パケット通信の場合は契約データ通信料に余裕があるか要確認
- Webカメラ・マイク・スピーカー（使用する機械に内蔵されている場合は不要）
- Eメールアドレス
- 雑音が少なく、話しやすく静かな場所

～開催の主な流れ～



とちぎボランティアNPOセンター ぽ・ぽ・ら

TEL : 028-623-3455 FAX : 028-623-3465 Mail : popola@tochigi-vnpo.net